

認知機能が低下した場合に行われやすい一定の違反行為(18項目)

【道路交通法施行令第37条の6の3】

番号	道交法条文	違反行為
1	第7条	信号無視違反
2	第8条	通行禁止違反
3	第17条	通行区分違反
4	第25条の2	横断等禁止違反
5	第26条の2	進路変更禁止違反
6	第33条	しゃ断踏切立入り等違反
7	第34条	交差点右左折等方法違反
8	第35条	指定通行区分違反
9	第35条の2	環状交差点左折等方法違反
10	第36条	優先道路通行車妨害等違反
11	第37条	交差点優先車妨害違反
12	第37条の2	環状交差点通行車妨害等違反
13	第38条	横断歩道等における横断歩行者等妨害違反
14	第38条の2	横断歩道のない交差点における歩行者妨害違反
15	第42条	徐行場所違反
16	第43条	指定場所一時不停止等違反
17	第53条	合図不履行違反
18	第70条	安全運転義務違反

※施行日(H29.3.12)以降にされた上記違反行為が対象(75歳以上の高齢運転者)